

第 1869 回 定例研究会報告要旨（10 月 30 日）

地域農業の構造変化と就農者創出の可能性

橋詰 登

本報告の課題は、近年の農業構造変化の特徴を踏まえた上で、地域農業の将来像を農家構成と農地利用の変化に焦点をあて展望すること、弱体化する地域農業の流れをくい止めるためには、新たにどの程度の農家を確保していく必要があるのか、その数を明らかにし、就農者創出の可能性を検討することである。

そこでまず始めに、2000 年農業センサス結果を用いた分析から、1995 年以降の農業構造変化の特徴を、農業担い手と土地利用の動向を中心に考察した。また、これら分析結果を踏まえ、趨勢による地域農業構造の将来予測を行うとともに、現在の農地総量を維持するために必要な新設農家数とこれら農家が確保された場合の農地利用状況の変化を地域別にシミュレートした。しかる後、新設農家を確保するために不可欠な、新規就農者の近年における動向とその特徴を考察し、地域農業の将来展望と就農者創出の可能性を検討した。

ところで、1980 年代の後半頃から、地域農業の中心を担ってきた昭和ヒトケタ世代のリタイアが、農業・農村を維持する上で大きな問題になると指摘されてきた。ところが今回センサス結果においても、これら世代のリタイア時期がさらに後退したことによって、危惧されたような急激な構造変化は生じていない。むしろ、農家数や農業労働力の総量は、これまでの減少傾向が鈍化する動きすらみられる。

しかし、このことをもって地域農業の担い手問題が好転したとみることはできない。今回のセンサス結果を詳細に分析すると、自給的農家の滞留や不作付け地の大幅な増加といった、これまではなかった新たな動きが広範な地域でみられる。基幹農業労働力の高齢化も一段と進行しており、地域農業の質的低下が確実に、しかも急速に進んでいると指摘できる。

また、このことは地域農業構造の予測結果に具体的に示された。趨勢で推移すれば、全ての地域で今後 20 年間に農家数は 4 割程度減少し、離農する農家の農地の引き受け手が少

ない中国や四国では、3 割を超える農地が減少すると推計された。これら地域においては、土地持ち非農家を加えた耕作放棄地率が 2020 年には 40 % 近くにまで達すると見込まれるのである。

また、20 年後に現在の農地総量の 8 割を維持するために必要となる新設農家数を推計したところ、都府県全体で趨勢の 8 倍にあたる農家数を確保する必要があるとの結果が得られた。そこで、これだけの新設農家数を確保することが果たして可能なのか、新規就農者を対象とした既存の各種アンケート調査結果等から検討した。

その結果からみれば、近年、新規就農者の数は一貫して増加傾向にはあるが、毎年これだけの数の新設農家を確保していくことは、そう容易なことではない。しかし、その可能性が全くないかと言えば、決してそうではない。これまで農業とは無縁だった都市住民の中に、農業・農村への参入を希望する者は決して少なくなく、しかも近年大幅に増加する傾向にあることが確認された。これら農業への新規参入希望者にとって現存する様々な就農障壁がクリアできれば、地域農業の新たな担い手の一員として期待することもできよう。

しかしだからといって、これら農外からの新規参入者だけに地域農業の将来を託すには限界がある。既存農家の中から新規就農者を創出することなしに、必要とされる地域農業の担い手を確保することは不可能である。そういう観点からみれば、農家出身者において、中高年層ばかりでなく青年層の離職就農者が増加傾向にあることに、ほのかではあるが明るい兆しがみられる。育ってきた環境とは大きく異なる都会での生活を送る中で、農業に新規参入しようとする都市住民と同じような農業・農村に対する新たな価値観を持つ農家子弟が着実に増えてきているのである。

したがって、これら農家子弟における潜在的な就農（帰村）希望者と前述した農外からの新規参入希望者が共に就農できる環境、とりわけ生活するための所得を確保する手だてが作り出された時に始めて、上記目標とする新たな地域農業の担い手が確保される可能性が開かれるのである。

なお、本報告は 10 月 27 日に島根大学で開催された、第 51 回地域農林経済学会大会シンポジウムでの報告内容に基づく。